

情報通信審議会 情報通信技術分科会（第188回）議事概要

1 日時 令和7年7月17日（木）15:00～15:37

2 場所 Web会議による開催

3 出席者

（1）委員（敬称略）

高田 潤一（分科会長）、長谷山 美紀（分科会長代理）、伊丹 誠、
井上 由里子、大柴 小枝子、加藤 寧、高橋 利枝、丹 康雄、
藤井 威生、増田 悅子（以上10名）

（2）専門委員（敬称略）

三次 仁、森川 博之（以上2名）

（3）総務省

＜国際戦略局＞

布施田 英生（国際戦略局長）、柴山 佳徳（大臣官房審議官）、
松井 正幸（技術政策課長）

＜総合通信基盤局＞

湯本 博信（総合通信基盤局長）

・電波部

翁長 久（電波部長）、小川 裕之（電波政策課長）、
山野 哲也（基幹・衛星移動通信課長）、
糸 将之（基幹・衛星移動通信課 電波利用分析官）、
小原 宏朗（基幹・衛星移動通信課 基幹通信室長）、
五十嵐 大和（移動通信課長）

（4）事務局

金子 創（情報流通常行政局 情報通信政策課 総合通信管理室長）

4 議 題

(1) 答申案件

- ①「業務用陸上無線通信の高度化等に関する技術的条件」のうち「43GHz 帯鉄道用無線通信システムの技術的条件」について

【平成 25 年 5 月 17 日付け諮問第 2033 号】

【内容】

本件は、すでに導入が開始されている 43GHz 帯鉄道用無線通信システムについて、今後、設置数の大幅な増加によるシステム間の干渉の増加が懸念されている状況を踏まえ、同システムの制度化に必要な技術的条件について審議したもの。

審議の結果、陸上無線通信委員会から報告があったとおり、一部答申（案）を了承し、一部答申とすることとした。

- ②「業務用陸上無線通信の高度化等に関する技術的条件」のうち「6/6.5/7.5GHz 帯固定通信システムの高度化に係る技術的条件」について

【平成 25 年 5 月 17 日付け諮問第 2033 号】

【内容】

本件は、市民のアクセス回線における通信需要が益々増大する一方、通信インフラの能力不足による島嶼部等人口閑散地域のデジタルデバイドの拡大が解決すべき社会課題となっており、光ファイバ敷設困難な場所への長距離無線中継回線の必要性により、6/6.5/7.5GHz 帯の固定通信システムの高度化を図るための技術的条件について審議したもの。

審議の結果、陸上無線通信委員会から報告があったとおり、一部答申（案）を了承し、一部答申とすることとした。

(2) 報告案件

- ①「新世代モバイル通信システムの技術的条件」のうち「高高度プラットフォーム（HAPS）の技術的条件」の検討開始について

【平成 28 年 10 月 12 日付け諮問第 2038 号】

【内容】

本件は、HAPS の導入により、離島、海上、山間部等も含めた効率的なエリア化や災害時等における早期の通信手段の確保が可能になると見込まれていることから、令和 8 年以降の導入に向け、他の無線システムとの共用条件を踏まえた、技術的条件について検討開始の報告があったもの。

- ②「ネットワークの IP 化に対応した電気通信設備に係る技術的条件」のうち

「電気通信事業におけるパブリッククラウドシステム利用」の検討開始について
【平成 17 年 10 月 31 日付け諮問第 2020 号】

【内容】

本件は、社会インフラサービスである電気通信役務の利用者への適切な提供の確保に向け、電気通信事業者とクラウド事業者との協力や技術基準等の在り方について検討開始の報告があったもの。

本会議にて配付された資料を御覧になりたい方は、総務省 HPにおいて公開しておりますので御覧下さい。

また、総務省において、閲覧に供し及び貸し出しておりますので、以下まで御連絡をお願いいたします。

担当：総務省 情報通信審議会事務局 高橋補佐、岡本補佐、東出係長、
齊藤官

電話：03-5253-5432

メール johotsushin-shingikai/●/soumu.go.jp

迷惑メール防止対策のため、送信時は/●/を@に置き換えてください。